

インタフェース仕様書解説書  
居宅介護支援事業所インタフェース編

平成13年1月31日

## 改訂履歴

- ・平成12年4月28日「インタフェース仕様書解説書 居宅介護支援事業所インタフェース編」に対する改訂履歴

No.	ページ	項番	改定前	改定後
1	変更前 3~5 変更後 3	1.2.3 (5)	給付管理票改ページの説明	従前の説明を削除し、以下の説明文を追加  対象年月が平成14年1月以降は、給付管理票種別区分コードが“居宅サービス”のみを使用することになるため、給付管理票種別区分コードによって改ページされることはなくなります。

未設定の場合は、事業所基本台帳から該当する項目を取得し自動的に設定する。

(4) 項番15の居宅サービス計画作成依頼届出年月日について

生活保護の受給者の場合、必須項目チェックは行わない。

(5) 以下の帳票では、データにエラーがあった場合などに1枚の帳票に出力されるべきデータが、複数枚に渡って出力される場合がある。

・ 居宅介護支援介護給付費明細書

1枚の帳票データの各レコードについて、証記載保険者番号、公費負担者番号、居宅介護支援事業所番号、サービス提供年月のいずれかが異なるタイミングで改ページする。

・ 給付管理票

1枚の帳票データの各レコードについて、証記載保険者番号、被保険者番号、居宅サービス計画作成区分コード、居宅介護支援事業所番号、対象年月、給付管理票種別区分コードのいずれかが異なるタイミングで改ページする。明細レコードと終端レコードの間でも上記項目が異なる場合、改ページする。

対象年月が平成14年1月以降は、給付管理票種別区分コードが“居宅サービス”のみを使用することになるため、給付管理票種別区分コードによって改ページされることはなくなる。